

平成26年3月 臨時会

津山圏域資源循環施設組合議会 3月臨時会 会議録目次

津山圏域資源循環施設組合定例会の招集について.....	<a href="#">1</a>
議案の送付について .....	<a href="#">3</a>
組合議会運営予定表 .....	<a href="#">4</a>
議事日程 .....	<a href="#">5</a>
会議に付した事件 .....	<a href="#">6</a>
出席・欠席議員 .....	<a href="#">6</a>
出席した説明員 .....	<a href="#">6</a>
出席した事務局職員 .....	<a href="#">6</a>

第1号（3月27日）

開会宣言 .....	<a href="#">7</a>
日程第1 会議録署名議員の指名.....	<a href="#">7</a>
日程第2 会期の決定.....	<a href="#">7</a>
日程第3 議案第9号上程.....	<a href="#">7</a>
日程第4 議案質疑.....	<a href="#">8</a>
閉会宣言 .....	<a href="#">28</a>
会議録署名議員 .....	<a href="#">28</a>
発言通告一覧表 .....	<a href="#">29</a>

津資組第 959 号  
平成26年3月20日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮地 昭範

**津山圏域資源循環施設組合議会 3月臨時会の招集について**

このことについて、別紙津山圏域資源循環施設組合告示第14号の写しを添えてお知らせします。

津山圏域資源循環施設組合告示第14号

平成26年3月20日

平成26年3月27日（木曜日）午前10時00分、津山圏域資源循環施設組合議会3月臨時会を津山市役所議場に招集する。

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮地 昭 範

付議事件

○平成26年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

津資組第 961 号  
平成26年3月20日

津山圏域資源循環施設組合議会議員 殿

津山圏域資源循環施設組合管理者 宮地 昭範

### 議案の送付について

津山圏域資源循環施設組合議会3月臨時会に提出する議案を、別添のとおり送付します。

#### 記

議案第9号 平成26年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）

平成 26 年 3 月 27 日

### 3 月臨時組合議会運営予定表

月 日	曜	会 議	備 考
3 月 27 日	木	全員協議会（午前 9 時 30 分） ・ 次第 1 開会 ・ 次第 2 管理者あいさつ ・ 次第 3 協議事項 （1）議事日程について ・ 次第 4 報告・説明事項 （1）経過報告 （2）3 月臨時会提出議案について	
		本会議開会（午前 10 時 00 分） ・ 日程第 1 会議録署名議員の指名 ・ 日程第 2 会期の決定 ・ 日程第 3 議案上程 管理者の提案理由の説明 ・ 日程第 4 議案質疑 採決 閉会	

# 平成26年3月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会議事日程

(第1号)

平成26年3月27日(木) 午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第9号 平成26年度津山圏域資源循環施設組合会計  
補正予算(第1次)
- 日程第 4 議案質疑  
採決

本日の会議に付した事件

日程番号	会議に付した事件
第 1	会議録署名議員の指名
第 2	会期の決定
第 3	議案第 9 号上程
第 4	議案質疑

出席・欠席または遅参・早退した議員の番号・氏名

議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退	議席 番号	氏 名	出席 欠席	遅参 早退
1	秋 久 憲 司	出席		9	浦 矢 薫	出席	
2	岡 安 謙 典	〃		10	藤 田 多喜夫	〃	
3	近 藤 吉 一 郎	欠席		11	岡 本 良 市	〃	
4	末 永 弘 之	出席		12	國 政 敏 明	〃	
5	津 本 辰 己	欠席		13	井 戸 賢 一	〃	
6	西 野 修 平	出席		14	鷹 取 渡	〃	
7	松 本 義 隆	〃		15	貝阿彌 幸 善	〃	
8	村 田 隆 男	〃		16	三 船 勝 之	〃	

説明のため出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
管 理 者	宮 地 昭 範	会計管理者	坂 手 宏 次
副管理者	山 崎 親 男	事 務 局 長	上 田 輝 昭
〃	水 嶋 淳 治	事務局次長	平 井 清 治
〃	花 房 昭 夫	事務局次長	河 島 邦 生
〃	定 本 一 友	事務局次長	甲 田 勉
〃	大 下 順 正	施設課参事	永 禮 治
		総務課主幹	加 藤 俊 文

職務のため出席した事務局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
総務課主幹	杉 山 義 和	施設課主幹	松 原 寿 治
総務課主査	金 田 真由美	施設課主幹	内 田 充
総務課主査	山 田 英 敏	施設課主査	松 本 博 巳
総務課主任	家 元 裕 一	施設課主査	松 岡 誠 志

会議場所 津山市役所 議場

## 平成 25 年度津山圏域資源循環施設組合 3 月臨時会

午前 10 時 00 分開会

●議長（西野修平氏）

ご着席を願います。

本日、平成 26 年 3 月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会が招集されましたところ、皆様方におかれましてはご多用のところご参集をいただき、大変ご苦労様でございます。

ただ今の出席議員は 14 名であります。欠席届が津本辰己君と近藤吉一郎君から出ております。定足数に達しておりますので、これより平成 26 年 3 月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会を開催いたします。

### 日程第 1 会議録署名議員の指名

●議長（西野修平氏）

日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 27 条の規定によって、7 番 松本義隆議員、13 番 井戸賢一議員を指名します。

### 日程第 2 会期の決定

●議長（西野修平氏）

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は本日 1 日といたしたいと思っております。

これにご異議はございませんか。

[承認「異議なし」と呼ぶ者あり。]

●議長（西野修平氏）

ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

### 日程第 3 議案第 9 号上程

●議長（西野修平氏）

次に、日程第 3 に入り、議題第 9 号「平成 26 年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第 1 次）」を上程し、議題といたします。この際、管理者の提案理由を求めます。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者、登壇。

△管理者（宮地昭範氏）〔登壇〕

おはようございます。本日ここに平成 26 年 3 月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多用中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、議案第9号「平成26年度津山圏域資源循環施設組合会計補正予算（第1次）」についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、債務負担行為補正として、「最終処分場建設事業」及び「管理棟建設事業」の4件につきまして、追加と変更を行うものでございます。

これは、労務単価や資材費等の市場価格を考慮した事業費の見直しによりまして、限度額を増額するものでございます。

何とぞよろしくご審議のうえ、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

●議長（西野修平氏）

提案理由の説明は終わりました。

#### 日程第4 議案質疑

●議長（西野修平氏）

これより、日程第4に入り、「議案質疑」を行います。

それでは、お手元に配布いたしました発言通告一覧表に従い、順次発言を許可いたします。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永弘之君、登壇。

△4番（末永弘之氏）〔登壇〕

質問通告に基づいて質問をします。宮地管理者が、先の市長選挙を制しまして、見事、二期目へ出発です。今回の選挙では、対立候補が比較的若くて有力な候補者と言われましたが、大差をつけての勝利でした。クリーンセンター建設問題も、選挙戦で、宮地管理者は、困難な中平成27年12月稼働へ向けて、現実の問題として、事業の進捗が図れる成果をあげたと述べて選挙戦をしました。確かに、長年の懸案事項へ、現実への見通しを作り出したのは事実ですが、何もかも「うまくいった」のかというと、決してそうではありません。これから、質問、指摘、問題点の提起をする課題などは「二期目の解決すべき課題」としてぜひ受け止めていただき、真摯に取り組んで貰わないと「仏つくって、魂が入らないクリーンセンター」になってしまう。最初に指摘して質問に入ります。

この補正予算は、最終処分場建設費について、債務負担行為の限度額を10億350万円とし合計18億4千万円にしようとするものです。最終処分場の最初の入札は、総合評価方式として、平成25年11月18日に入札が不調となってしまいました。そして、入札方式を総合評価方式から価格競争によって変更し、また、技術者の資格要件を緩和し、平成26年1月30日に2回目の入札公告を行いました。これもだめになりました。そのため、3度目の入札準備として補正予算が提案されたという訳です。その原因が、説明にもありましたが、一つは、建設の仕事が全国的に「技術者不足」であり、もう一つは「物件費・人件費などの高騰により労働者・技術者の確保が困難になっている」ことなどをあげました。こ

の対策のため「補正・追加」という感じですが、後で詳しく一問一答でお尋ねしますけれども、先の1月議会で指摘しましたが、造成工事との関係を私は危惧しております。ここでは、とりあえず指摘をしますけれども、質問の具体的なところ、人件費についてまずお尋ねします。平成24年度と対比して、23%のアップと言う数値を説明されましたが、どこを調べても、そんな建設現場で働く技術者、労働者の賃金を上げた会社はありません。一つもありません。何を根拠として23%としましたか、教えてください。

次に日立造船の本体工事についてですが、日立造船、日本国土開発などによって「熱回収施設建設工事」ですが、先の議会で、造成工事の延期が認められたことと関係して、熱回収工事の中心部分の建物、あるいはピットをつくる場所など、造成工事を3月末に終わって、その後、目標としている27年12月稼働させるということが、本当にうまくいくのでしょうか。とても不安であるということは、私は思っております。実際に焼却施設の工事に入る、そして、初期の段階の工事だと認識しております、ごみを持ち込むピット、どういうふういつ頃できますか、教えてください。

さて、全体の事業推進ですけれども、補正予算とも関係します。造成事業の工期の延長、これと関係して管理棟の建設が補正されました。どうなっていくのでしょうか、全体では工事中であっても、平成27年10月に火入れをして12月には稼働をする。何回も説明を受けてきました。皆さんの気持ちや心構えはよくわかっております。あなたがたがやると言うのに、やれまいがなと取ってケチをつけるつもりでも無いんですけれども、しかし、やれんのではないかという危惧はどうしてもぬぐいきれません。そこでお尋ねします。いろんなことが工事中であっても12月には「稼働ができる」ということなのでしょうか。部分的な完了検査をして一部の施設の引渡しだけができる、こういうふうには思えないのでしょうか、教えてください。

さて、古い話で恐縮ですが、前管理者の桑山さんの時代、当選直後の「津山ブロックごみ処理広域化対策協議会」等の論議を見てみますと、リコールの目的が、ごみ処理施設建設、綾部とアルネがあったと、平成18年5月19日のブロック協の会議、桑山さんが市長に当選した直後です。初めての管理者会議でした。いわば1回目です。2回目が7月6日に行われております。この2回の会議の中で、桑山さんが、「ごみ処理計画に係る重大な経過について説明をし、お詫びを申し上げる」と切り出しております。大げさな表現です。何ごとが起こったのかと議事録を見てみますと、彼独特のパフォーマンスぶりを発揮して説明をしています。かなり巧妙な言い方をしておりますけれども、表現が明らかに二つです。一つは、ゴミで失敗したらリコールを受けると。どうしてくれるんならといういわば脅しですね。だから早急にゴミをつくると。綾部を止めると、こうきとるわけですね。この流れは事実と大きく違ったりします。あとで質問の時に言います。桑山流儀とでもいうべき間違いです。経過説明は、最終的には、ブロック協議会の当時の管理者は、「納得させられた経過」と思えます。適地選定委員会づくり、公募への出発、そして最終的に適地選定委員会で、勝央町為本と津山市の領家、これを最高点として、協議会の方で領家を決める

と。こういう経過になってくるわけです。もう一つは、リコールの課題を先ほども言いましたが、アルネ問題だけではなくってゴミもリコールなんだということを彼は言い切ってきました。そこらあたりの経過を、さて宮地さんになって検証されたと思いますが、どのようになっていますか、お答えください。これで、登壇での質問を終わります。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）〔登壇〕

末永議員の質問にお答えを致します。管理棟の建設などは、これから、どうなっていくのか。また、全体では、工事中であっても、火入れをして、12月に稼働することができるのか。部分的な、完了検査、一組への施設の引渡しなど、どうなっていくのか。とのお尋ねでございます。管理棟は、組合議会平成26年11月定例会に契約議案を提出する予定でございまして、平成27年10月末完成を見込んでおります。

本体施設は、管理棟と合わせ、消防検査、建築主事検査を受けた後に10月末の火入れ後に実負荷運転、所定の性能試験を行いながら、圏域全体の可燃ごみを受け入れる計画と致しております。なお、組合への引き渡しは、平成28年3月の予定でございます。

次に、前管理者は、公募方式、適地選定委員会方式を認めて、早急にゴミ処理施設を作りたいと、強引に主張してブロック協議会の副管理者を説得していると思うが、管理者、すなわち私は検証などを通じて、そのあたりはどのように理解しているのかとのお尋ねでございます。前管理者が就任した後の平成18年5月19日に開催された津山ブロックごみ処理広域化対策協議会第1回総会では、提案であるか、強引な説得であるかどうかは判断しがたいが、ごみ問題とリコール、さらに選挙結果を説明し、今まで進めてきた綾部を含めた公募による適地選定に理解を求めたことは事実であると、このように理解を致しております。以上でございます。

△副管理者（大下順正氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

はい、副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

人件費について、平成24年度と対比して何を根拠に23%のアップと試算したのかというお尋ねでございます。公共工事の設計積算にあたっては、国土交通省が公共事業労務費調査を基にして定めました公共工事設計労務単価を使用致しております。この設計労務単価の平均単価が、平成24年度に比べまして23%上昇したということでございます。以上です。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

ごみを持ち込むピットはいつ頃できるかというご質問でございます。4月中旬から基礎杭工事、掘削工事を行いまして、ピット部等躯体工事は、平成27年1月の完成予定でございます。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永弘之君。

△4番（末永弘之氏）

ここで一問一答で質問致します。まず順序がちょっと変わりますが、働く人達の賃金が増えることを反対するものじゃないんです。上がれば上げるでそれは結構な事なんです。しかし、実態として、架空の数字があるんじゃないかと思えて仕方ないから聞いとんです。23%といえば四分の一の上昇ですよ。どこを探してもそんな企業は津山市には無いですよ。なんで上げなきゃいけないのですか。

△副管理者（大下順正氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

はい、大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

津山圏域の実勢価格につきましては、詳細には把握いたしておりませんが、今回、使用致します設計労務単価につきましては、先ほどの答弁で申しました通り、国土交通省が平成26年1月30日に示したものでございますのでご理解をいただきたいと思っております。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永弘之君。

△4番（末永弘之氏）

ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、企業の側の利潤が、労働者の賃金分として「収入が増えていく。」こういう結果が生まれたら大変だと思うんです。労働者にはこれだけの数字が還元されていくべき、そのことをどう補償されますか、どう思いますか。

△副管理者（大下順正氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

国土交通省が示す1日、ざっと8時間ですが、1日あたりの平均労務単価につきましては、平成24年度が13,072円でした。それから平成25年度が15,671円、それから平成26年2月からは16,170円となっております、これが適正に反映されるべきであると考えております。以上でございます。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永弘之君。

△4番（末永弘之氏）

されるべきだということはお互い認識しとかにやいけんと思うんですけども、問題はちょっと実態と違うと思うんですよ。この数字だっておかしい、23という数字も含めておかしいと思うんですよ。もういっぺん教えてください。

●議長（西野修平氏）

大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

実態と平均労務単価との差につきましては、それぞれの職種により異なりますが、企業には適正に反映していただきたい、このように思っております。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

気持ちと願望はわかりました。これだけあげないと、落札者がおらんと、こういうことであげてしまおうということですね。私は、若干架空の数字があるんじゃないかと思えて仕方ないんですが、さて、本当に働く人に全額還元できますか。その証しがありますか。教えてください。

●議長（西野修平氏）

大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

発注者におきまして証しを示すことはできません。が、企業には、そのようにあってほしいと、このように思っております。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

やっぱり願望しかないということしか言いようがないですね。もうひとつ、落札者がい

ないという事との絡みで、私は、昨年の1回目の時だったと思いますけども、他に原因があるという意味合いのことを言いました。その指摘が、今日どうなっておるのか、2回目の入札との関係でどういうことをしたのか、今日全員協議会でたまたまこの資料をもらったんですよ。皆さんもわかると思うんです。この最終処分場のこの現状の上に入札をしようとするからおかしいと言っとる。こんなところで受ける人はおらん。これがきれいに造成してしまっとならば終わったら、落札しても誰かがとるかもしれん。こういうことを指摘したわけなんです。またこれがええ写真なんです。これしかも最近の写真でしょう。1回目の時はこれより3、4ヶ月前の時なんです、もっと悪かったんです、現状が。そんなんで造成工事がまだ終わって無い上に工事をしようとするから無理があると言ったんじゃ。どうなっとるんですか。

●議長（西野修平氏）

大下副管理者。

△副管理者（大下順正氏）

最終処分場の建設敷地につきましては、他の工事との作業範囲の重複は少ないと考えますが、今ご指摘がありましたように、輻輳は避けられないために、他の工事との輻輳を前提に施工設計計画並びに工程管理を行う。さらには、工事の調整会議におきまして、充分なる調整を行うことを入札公告に明記いたしまして円滑な工事進捗が図れるようにいたしましたところでございます。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

要するにね、最終処分場を造ろうとしている場所の造成工事が終わっとらん。まだやっとならば。そこへ入札をもってきて上もの入札をしようとするから無理があると言っとる。今、造成工事はどこまで進んどるんですか。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

最終処分場を建設する敷地を、計画の広さ、深さまで掘削する工事で約70パーセントの掘削状況でございます。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

いつ頃完成ですか。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

平成26年5月末完成予定であります。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

ちょっと置いて他の事を聞きます。

造成工事が半年延びたと。従って、熱回収工事、いわゆる日立の工事なんですね。全体の平均、平成27年10月の「火入れ」に間に合わないのではないかと、熱回収工事もですよ、こう思えて仕方がないんです。私は、そのところをととても危惧しております。なんとしても、火入れは予定通りして平成27年12月に稼働させる、皆さんの決意は何回も聞いておるからわかるんですけど、遅れを取り戻すためにどういう対策を講じるんですか。教えてください。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

施工業者である日立造船JVとは、工種ごとの工程管理の徹底を図り、工期短縮に向けて協議を行ってまいります。また、懸念される他の工事との輻輳につきましても、最終処分場建築工事同様に、工事調整会議を十分に行い、工事の進捗に支障のないよう調整をしてまいります。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

大下副管理者の答えにもあったんですけども、いわゆる調整会議、大切な会議だと思うんですよ。それを否定はしません。しかし、何回やっても物理的に遅れると私は言よう。そういう危惧があると言っとるんです。物理的に遅れるというのは避けられんんじゃないかと。そこで何べん会議をしてもどうにもならんんじゃないかと。会議だけでは、解決せん問題があるんじゃないかと思えるんですが、どうですか。もういっぺん答えてください。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

工事調整会議は、輻輳する工事を安全に管理するとともに工程を管理するために行うものであり、工事の進捗を図るうえで不可欠な会議であると考えております。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

ちょっと別のことですが、管理棟の事について答弁がありました。本体の「熱回収施設工事」との関係で、どういう位置に、管理棟はつくっていくのですか。別棟と思えばいいですか。

△事務局（上田事務局長）

議長。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

管理棟は、熱回収・リサイクル施設の東側に計画をしており、別棟になります。なお、本体施設工事の中で、2階に連絡廊下を設ける予定でございます。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

別棟ということですが、いわゆる関連棟ということではある意味ではひつついとるという意味ではあると思うんです。全く、別棟でいいのかどうか、そこらが危惧するんですが

どうなんですか。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

管理棟は、組合の事務所機能と併せてリサイクルプラザ機能を持たせ、環境学習の場として活用する計画でございます。熱回収施設、リサイクル施設、いわゆる工場棟とは用途が異なるため、別棟といたしております。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

複雑な工事がいくつか重なっておる、しかも造成工事が終わってない。ここからくる危険だと思ってください。いわゆる全体論でいきましょう。「ゴミ処理センター」の全ての工事が終わるのは一体いつになるんですか。どういうかたちで終わるんですか。地元の還元施設というのは、ちょっと別にしときましょう、別のことですから。でもなんか造成がだ一っと遅りようののから、次に次に上に建てるものを決めていきようとしようのわけでしょう。ざっくばらんに言えば、どうもそこが不思議でかなわんのんです。いわゆるごみ処理施設、公園とか、緑化とか、いろんなものを考えて、これを全部終わるのはいつだと思えばええんですか。

●議長（西野修平氏）

事務局長。

△事務局（上田事務局長）

舗装工事、植栽などの外構整備工事など、施設整備の仕上げ工事は、平成27年度に予定を致しております。今後も、課題は生じるとは思いますが、事業計画期間である平成28年3月末の完成に向け、鋭意努力してまいります。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

だいたい気持ちというんか、想像はできるような感じではあるんですけどね、どうにも私はね、造成工事が終わってからくるんならわかりやすいし出来ると思う。しかし、造成工事はまだまだ続きようのわけでしょう。それを上ものをつけるやつ入札をしてやろうやろうと言ったってそう簡単にはいかんと、私は、私はそう思う。あんた方はうまくいくんじゃ、会議をするんじゃ言うけど、どうも疑問だということだけ言っておきます。

次の課題ですけれども、前管理者との関係を管理者から答弁いただきました。これをね、整理しないととても後味が悪いからしつこく聞きよう。前管理者の悪口を言おう思うて聞きようるんじゃないんです。登壇で言いましたように、宮地管理者の二期目の大きな仕事だと私は思っとるんですわ、後始末をしていくということでは。結局ね、第1回目の、答弁でもありましたブロック協議会の様子などいろいろ調べてみますと、ブロック協議会の仕事、事業でありながら、結果的に津山市が最優先して、公募の方式を決めて適地選定委員会というのを決めて、ブロック協議会はこのち、あとあと追加させていくと。そのためはかなり強引な手法、強引な言い分、あんたらが反対しようたら、わしもリコールがあるんじゃないと。こういう言い方が一ときとると思えて仕方がないんですが、検証なども含めて、宮地さん、してないということですけどもどう思われますか？

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

公募、適地選定委員会の設置につきましては、平成18年の7月6日に開催されました津山ブロックごみ処理広域化対策協議会第2回総会におきまして、具体的な方針が提案され、そして承認をされたわけでございますけれども、協議のなかで、総会前に津山市長の立場で方針が発表されたことについての意見があったと、このように受けております。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

意見があったという答弁ですから、そうだろうと言わにゃあいけんのんですけど、かなり論争しとると言うべきだろうと私は思っとります。議事録見る限り。当時おられた正副管理者は、鏡野町の山崎さんと奈義の花房さんと二人だけになったというふうに現実には思えるんです。桑山管理者になって、最初のブロック協議会で、座長役を山崎さんが務められています。山崎副管理者にお聞きしますが、山崎さんも、リコールは、ごみとアルネだと理解をしてブロック協議会での論議を進めてきましたか。

△副管理者（山崎親男氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

私はアルネの件と認識しておりました。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

アルネだけというふうに理解します。答弁では、最初から、桑山前管理者から、議長にまで推薦してもらったわけです。いわば親しいという言葉が使えるかどうかわかりません。そういうことの経過が、今回、市長選挙で、桑山さんらが推した前管理者が推した宮地さんの相手側、これを推薦するという形が生まれたのでしょうか。ちょっと余分な事かもしれないですね。端的にお気持ちをお尋ねしたい。信頼度というものを計ってみたいと思いますからよろしくお願いします。

△副管理者（山崎親男氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

組合議会の場合であります。今回の津山市長選挙に関する質問の答弁は差し控えさせていただきます。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

やむをえませんから、そうですかと言うておきましょう。桑山前管理者の「言うがまま」というのはちょっと度が過ぎるかもしれませんが、ごみ問題、いわゆる綾部を推進していった時期なんですね。結果、綾部を推し進めたらリコールになると。24億円新たな金が要るんじゃないかと。皆さん方は24億の金やこう初めて聞くがなど。リコールにはごみやこうなかったとしきりに言われとる。ほんまに言われとる、その当時の副管理者さんたちは。勝央町・奈義町・美咲町は、激しく、綾部で事業推進をわたしら認めてきとると。無茶な事を言うなとまでやられとる。リコールは関係ないと。しかしその後の議事録を見ても、山崎さんは2回目を欠席されとると前から言わりようなんですけども、鏡野町ではあんまりそういう意味での論議はされてないですね。意見を言うたらんの。何かあるんですか。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

平成 18 年の 5 月 19 日の第 1 回目の総会であります。私が議長を務めたために発言の回数が少なくなっておると、こういうことでありまして、特段、何があるわけでもありません。

△ 4 番（末永弘之氏）

4 番。

●議長（西野修平氏）

4 番、末永君。

△ 4 番（末永弘之氏）

何も無いんだろうと思います、私もね。しかし鏡野町だけがすーっと黙っとるのが気になるということだけ言っときます。皆さん方は、まあ僕らも含めてかもしれないが、どんな手続きであれ、何が間違ごうとろうと、そんなことは関係がない、ともかく、ごみ処理施設ができればええんじやとこういう事でね、手続きの修正、間違い、領家での決定、これらを結局桑山さんに押し切られた感じだと私はしとる、議事録を見る限り。最初の出发点はものすごくおかしいんです。いわば、そのことによって結果論として、関係する住民の心は、ずたずたに裂かれたんです。鏡野町の住民も一緒。領家の住民も一緒。人としての生き様まで足げにされてしまったんです。泣いとるんですよ。泣いとる人をつくりだした結果が生まれとるんです。その責任を山崎副管理者はどう感じますか。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

事業の推進にあたりましては、圏域の首長の一人としまして、私なりに圏域住民の皆様のご理解を得られるよう誠心誠意努めてまいったところであります。

△ 4 番（末永弘之氏）

4 番。

●議長（西野修平氏）

4 番、末永君。

△ 4 番（末永弘之氏）

誠心誠意という言葉はどう受け止めるか、いろいろ受け止め方はありますが、これもそうですかとしか言いようのないところですね。ごみは、リコールの対象となるほど重大な課題なんだ、1 日も放置できんと、当時のブロック協議会では、いわば管理者がはやしたてとると、私は議事録から伺っとります。今は、勇退された副会長の中には、何人かの人には、先ほども言いました、「リコールは、アルネだけだったと聞いとる。」と、事実関係を明確に述べて、前管理者とわりあいやり合っとるんです。桑山さんの「間違った認識」を咎めている人もおります。山崎さんがそれを何となく容認しとるような感じなんです。議事録を見る限りですよ。うかがえるんですが、どうですか。もういっぺん失礼ですが。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

第1回目総会は、今言われましたように議長を務めておりまして、また、昨年組合議会2月定例会でも答弁いたしましたとおりでありまして、平成18年7月6日の第2回の総会は、他の公務で欠席いたしましたため、容認する発言は私は行っておりません。繰り返しのようになりますけれども、リコールは、アルネが対象であったと理解しております。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

次に管理者にまたお聞きします。桑山前管理者は、リコールがアルネであるという、首長さんらの意見に対して、アルネが火をつけてごみが燃え上がったんです。ですから、事実関係に誤りがあるのなら、みんなその事実を知れと、リコールにごみがあったことを知れという意味です。結果を知り、過程も知り、どうしておまえら理解せんのかと、叱っとるような言葉が残っとるんですね。議事録にそのままポーンと。そういうふうななかたちの中で、先ほども言いましたが、リコールは歪めて、歪めて説明をして、自分で、ごみの綾部をやめてしまう、こういう結果になってしまう。それで、綾部を推進するとリコールにあう、こうなるんですね。綾部を止めたということにそのことになってしまったわけですが、このことについて、検証ではどう思われましたか。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

検証は、公募申請書、適地選定委員会での選定など、7項目について実施を致しておりますけれども、適地選定委員会以降の項目でございまして、それ以前のリコールとごみに関わる項目については及んでいないのが実情でございます。以上です。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

検証していないということですから、ちょっと答弁しにくいかもしれませんが、桑山前管理者は当時の選挙公約で、公募による予定地の選定とか適地選定委員会で選らんでもら

うんだということを述べてきたという意味のことをしきりに説明しとるんです。さらにリコールはごみだったと。こうなってくるわけです。こう説明して、それらをどういうふう  
に思ってきましたか。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

繰り返しになりますけれども、リコールとごみに関わる項目については、検証が及んで  
いないというのが実情でございます。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

検証されてないということの繰り返しの答弁、それはしていないんですから事実やむを  
えないと思います。そこで議長に許可をもらっているんでね、資料の提示くらいはさせて  
いただければというふうに思います。ここにね、桑山さんが初めて市長選挙に立候補した  
時のいくつかの資料を持ってきたんです。もともと彼の約束はごみ問題だけで言うと、ご  
み処理問題情報共有し、地元合意を前提として総合的、科学的に建設するとしか書いとら  
んの、これが彼の選挙前の公約だった。それが適地選定委員会をつくる時に何があった  
のか。確かに津山朝日新聞では選挙中の記事で、適地選定委員会をつくと桑山さんは言  
うとる。これがあるからいかにも始めから言うたように見える。ところが違うんじゃ。選  
挙の告示三日前に、リコールの一部の人々と、当時の女性議員とを中において秘密の確約  
書を作った。これが確約書のコピー。ここで初めて、選挙の三日前ですよ、適地選定委員  
会を作ると書いとる。重大なのはもう一つ、ごみ問題を適切に処理すると書いとる。だか  
ら桑山君はリコールにごみ問題があったとずっと言い続けて、彼はほんとにそう思想が思  
い込んどる。この確約書で思い込んだんじゃ。違うんじゃ、リコールは私がやったんじゃ  
けん、誰にも教えてもらわんでもええんじゃ。何をやったかよう知っとんです。この確約  
書のために当時の管理者はいろいろと怒られるというか、本当にごっつい声で怒られた。  
そりゃあある副管理者やこうは、お前ところの反対運動をどうにかせい言うて怒られた、  
よう聞いとるんじゃ、いろんなことを。そういうようなことを私はおかしいと思う。桑山  
さんは、「市民の声に耳を傾ける」とだけしか書いてない、さっき読んだとおりじゃ。それ  
を、公募が選挙公約だったと述べ、やれ錯覚、ペテンの労を働かせたわけです。ブロック  
協議会の人たちは、その技の中に落ち込んでしまった。こう思えて仕方ありませんが、ど  
う思われますか。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

平成 18 年、市長選挙当時の新聞には、前管理者が、ごみ処理場問題につきまして適地選定委員会を立ち上げ検討していくことを掲載したものはございますが、公募によるごみ処理予定地の選定を選挙公約にしていたかどうかについては分かりません。以上です。

△4 番（末永弘之氏）

4 番。

●議長（西野修平氏）

4 番、末永君。

△4 番（末永弘之氏）

先ほどの質問と繰り返すようになるんですけど、今の管理者が答弁したことは、まさに私が言った選挙期間中に出す候補者のインタビュー記事の中にある適地選定委員会の記事だろうと。こういうふうに思えるんですね。マスコミがインタビューして書いた記事のことです。選挙公約という性格とは多少違うと言わざるをえません。選挙広報、これは一つの選挙の本当の意味での公約ということに言うべきだろうと思いますけれども、選挙広報、当時の選挙広報ですよ、を含めて、選挙を迎えるまでは、私が指摘をしました「市民の声に耳を傾ける。」と書いとるだけなんです。そして五つの公約では、これも繰り返しますが、「情報を共有し、地元同意を前提に、総合的、科学的視点に立って考える。」これしか書いとらんのですよ。これを選挙が終わって当選したら、リコールがあるじゃとか、適地選定委員会を作らないといけんじゃとか、公募せにゃあいけんじゃとか、こうなってきたんです。なぜ、「適地選定委員会」という言葉が生まれたのか、先ほど説明しましたから繰り返しませんけれども、間違いなく、選挙三日前のこの確約書、これに女性の市会議員とリコールの推進者の人達二人と、立会人、本人桑山さんとハンコを押したんじゃない。このハンコを押したのは桑山さんの選対も誰も知らなんだ。後援会の人も知らなんだ。告示の前の日に、私のところへある人から電話がかかってきて、「末、お前のところのリコールはどがいなっとるんなら。」と怒られて、「どがいしたんなら。」と言うたら、ちょっと来いと言うてコピーをもらうたんです。よう忘れもしません。その時何があったんか言うてその人が言ようたんですが事実は知りません。これをいけん言うて選対が怒るんだったら、後援会が怒るんだったら辞めるけん、これで 2,000 票増えるんじゃけん、おまえら 2,000 票どっからか取ってこいこうやったんじゃ。それでどがいにもならんようになって後追いでこれも確認されたということになったんじゃ。この事実が違うんならいつでも裁判で私が受けて立っただげるから、桑山さんがこれを聞きようたんならいつでもやってきんさい。明日のブログに出るかもしれん、またこれがね。なんぼうでも受けて立っただ

る。そういう状況下の中で、領家が最終的に決まってきたということが、忘れてはいけんと言うんじゃ、私は。その為に泣きようる人がおるんですよと、こう言っとるんですよ。それを宮地管理者、市長という立場も含めて、やっぱりね、二期目への解決すべき課題の一つに入れてもろうて、どうしてもやってもらわにゃあいけん。なんだったら確認書のコピーくらい後からあげます。まさに詭弁がそこにある。こういうふうにして仕方がないんです。選挙中のインタビュー記事の新聞をつかまえて、あたかも選挙公約の始めから掲げとった、こういう意味は間違い。選挙公約には適地選定委員会とか公募とかはなかった。市民の意見を聞くだけ、これが正しい彼の選挙公約だったんです。もういっぺんそこをどう思うか答えてください。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

繰り返しになりますけれども、新聞記事だけからは、選挙公約であったか、あるいはなかったかは判断しかねますと、こういうことしかお答えできないと、こういうことでございます。ご理解いただきたいと思えます。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

もうちょっとね、論議をまともにしていただきたいということをお願ひしておきますが。繰り返します。手元に、当時の桑山さんが出した政策・五つの約束というきれいなカラーポスター、ビラなんですね、政策ビラ。ここに、繰り返しますが、情報共有してうんぬん、先ほど言った言葉しか書いてない。ここに適地選定委員会とか公募とか書いておいたら、これは彼の言うのが正しくなる。そう思えて仕方がないんです。これはこういうことをすることに議長の許可をもらってやっとなるんです。「市民の信頼を得る情報公開と市民的視点で考える市政」の項目が頭についとるんです。こういうふうなやり方というのはどうも私は解せんのです。この流れを、歪曲してしまつて何べんも言います。「ブロック協議会」では、しきりに、公募でやるんじゃ、綾部を止めなかつたら私がリコールに合うんじゃ。リコールにはごみがあつたんじゃ。こういう言い方をずっと繰り返してわめきたてて、いわば公募に踏み切らせた。しかも津山市議会ではとつくの昔に決めてくれとるんじゃという背景があるわけですよ。これはまさにペテンだと言わないといけん。これを始末してくれえと言ようるんじゃけん、宮地さん、確かに難しいかもしれん。しかし、そういうことを整理せんと、なんで反対運動しようるんなら、いうことばあ言うてどうにもならんの。ここのところを解決してもらわにゃあいけんのじゃ。はっきりもういっぺん答えてください。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

あの非常にお答えしにくいんでございますけれども、繰り返しになります。新聞記事でございまして、判断しかねますとしかお答えできないということをご理解いただきたいと。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

これをあとであげるけんよう見てください。大変失礼。山崎さんに、またお尋ねするようになるんです。今私が大きな声をして質問しました。ブロック協議会の当時の様子を頭の中にたぶん描かれていると思うんですよ。副会長という名前だったんですね、ブロック協議会の時は、理解してどういうふうに思いますか、ちょっと答えてください。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

当時、平成18年の市長選後に開催をされました5月19日の第1回総会では、前管理者の提案に対する意見が述べられていることから、ブロック協議会会員がそのような状況になってはいなかったと理解しております。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

皆さん方が、そんなふうになつるとは私も言つとるんじゃないんです。提案する当時の前管理者がなつとつたと、誤解のないようにしてください。もう一つ、申請書のこと課題として残つとるんですよ。連合町内会が申請者である、鏡野が署名捺印がしてない、そんな申請書であることについて、何回か過去質問をしてきました。山崎副管理者は、失礼ですが、これについて端的な私が腑に落ちる答弁をしてくれたことがないんです。なんで、公募条件とは合致していない間違った申請書を正しい申請書と思ったんですか。今までの答弁のように曖昧でなくスパッと分かるように答えてください。

●議長（西野修平氏）

はい、山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

スパッと言うのは非常に難しい表現だと思いますけれども、申請書の問題につきまして

は、以前からの答弁といささかも変わっておりません。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

答弁になつたらんと失礼ですけど言ようるんですよ。今も同じような答弁でした。例えば、平成25年2月、行った公募について、山崎さんは、「良し」と思ったという答弁したところがあるんですね。良しじゃないんじゃ、やっぱり。申請書は違ふとるんです。申請書のあり方について「久田と領家の申請書類は同じである。」という答弁もしております。同じじゃないんじゃ。違ふとるんじゃ。久田は久田が申請者、領家は連合町内会が申請者なんじゃ。これは大きな違い。これがいつも繰り返されるから今のようなことになつとるんじゃ。まともに答えていない、失礼ですが、もういっぺんだけ答えてください。そこはどう思いますか。

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

以前からお答えしておるとおりでありまして、私なりに誠心誠意お答えをしております。

●議長（西野修平氏）

ちょっとね、副管理者、誠心誠意というのはね、ちょっとやっぱり聞いていて我々がね、もう少し納得できる答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

[「もういっぺん答弁を」と呼ぶ者あり。]

●議長（西野修平氏）

山崎副管理者。

△副管理者（山崎親男氏）

申請書の件につきましては、あるところでは検証されております。またあるところでは、それを良とするという意見も述べられておりまして、それは、私どもではありません。そういうふうなところからその検証された内容或いは意見を述べられたその委員会の内容、そういうふうなものをまとめて、この私からの意見とするというふうなところでは、いささかも前からの答弁が変わっていないというふうなことであります。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永弘之君。

△4番（末永弘之氏）

やっぱりね、ちょっとおかしいと言わせてください。大変失礼なんですけどね、もっと

まともに答えてもらいたいですね。繰り返しますが、平成 24 年 2 月は、久米連合町内会の申請書、いわゆる「領家」といわれる書類に、鏡野町側の周辺町内として必須条件の二つの町内の印鑑が必要であったのに無い、なんでならと。申請書を今から白紙に戻すことはできません。今言ったように検証でいろいろあったというようなことを答弁されましたね。違うんですね。質問と答弁が。それが言いたい。スパッと答えてもらいたい。鏡野町の二つが無かったら大変ですなあとこう言わにゃあいけん、あんたの立場から言うたら。その言葉を使うべきだと、こっちから押し付けたいいけませんけど。言うときますわ。そういうことにならんとかみ合うてこんのんですよ。それはやむをえません。もうこれ以上言いませんが、さて、最後、管理者にお尋ねします。皆さん方も、なんで、今さらこんなことを言うんなら、こう思うかもしれません。しかし、二つ、私は、ボタンの掛け違いがあるから気になって仕方がないんです。一つは、桑山流儀のやり方、ごみがリコールであった。綾部は 24 億円かかるからやめる、公募で決める、これを選挙で公約したんじゃ。これをせなんだらまたリコールがおこるんじゃと。ごみはできんようになってしまうがなという図式の強引な論法に皆さんは止むを得ず押し込まれた。こう思うとるんです。山崎さんも押し込まれた。結果論としたら認めたと言わざるをえんのですね。この桑山流のブロック協議会での強引なやり方というのは事実とは違っとる。さっき言った通りなんです。ボタンの掛け違いは、正しく認識してもらわなきゃいけん。掛け直しも必要。これが言いたいから質問しとるんです。もう一つは、領家が申請者であったと、誰もが錯覚に落されたんです。疑う余地がなかったんです。情けないけど私も、自然体に領家は領家の町内が申請したと思いきんできとったんです。誰もそこに疑う余地は無かった。ところが、事実は違かった、これでびっくりしたんですがな。ここのところが解決されてないんです。連合町内会が申請者だったらいけんのですよ。このボタンの掛け違いが今でもなおとらんのでしょうがな。どう考えてもおかしいと思いませんかということを、管理者、どうですか。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

お答え致します。公募申請書につきましては、口頭で確認した箇所につきましては、書類の補正または再提出を求める、また、鏡野町隣接地域の同意はあるのが望ましかったことを確認致しております。これらは、今後、周辺整備事業の実施、並びに環境保全協定の締結を行うなかで、整理していく。このことは、以前にも答弁をいたしましたとおりです。

現在、周辺整備事業も計画に従って進められておりまして、また、環境保全協定につきましても、周辺地域の関係者との調整を続けておるところでございます。以上でございます。

△4番（末永弘之氏）

4番。

●議長（西野修平氏）

4番、末永君。

△4番（末永弘之氏）

私も、今の時点で立って考えてみれば、申請書の間違いを正していくという意味で、中身は違うけれども、環境保全協定などに当時必要だった人々のハンコをもらってくると。一つの解決策にならんかということも言ったことがあるんです。その環境保全協定が依然として前に進んでない。普通なら、ハンコをもらって協定書ができとってさえ時期なんじゃ。長いです。この問題を論議してから。解決してないんですよ。これ率直に言って、鏡野の責任が重大だと思うんです。しかも山崎副管理者の責任がある。それは何かと言うたら、なんべんも言うてきました。郷地区連合会でなかったらいけんという考え方があるからおかしい。鏡野町のやり方はやり方かもしれませんが、一組で作ろうとしているこの施設に、直接隣接しとる町内の印鑑をもらうのに環境協定ができなかったらおかしいと言ようんです。なんでこれに反対ができるんならな、不思議でかなわんのじゃ。これがどうなったか、所長らに聞くと…またまたもう9秒しかない、どうにもなりません。管理者、何か一言あったらあとで答えていただくとして、そういうものを二期目の課題として必ず整理して下さいと言うて終わりますが、何かあったら一言言うてください。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者。

△管理者（宮地昭範氏）

ただ今、末永議員の方から、いろいろな、実は私も認識していないことが次から次へと出てくると。このことについては事実でございます。従いまして、私自身も率直に言いまして、全体の、議員の方からもご指摘がございましたように、どうもその管理者会の中のね、一定の意思統一が図れて無い部分は多少あると、こういう認識をいたしておるところでございまして、こういったことは今後事業を進める上での大きな課題かなと、このように思っておるということをおのみ答弁させていただきたいと思っております。以上でございます。

●議長（西野修平氏）

以上で、通告による質疑は終わりました。討論については、通告がございません。これより採決に入りたいと思っております。お諮りいたします。本案を、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

（賛成者13名）

●議長（西野修平氏）

はい、起立全員でございます。よって、議案第9号については、原案のとおり可決することに決しました。以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。この際、管理者よりご挨拶があります。

△管理者（宮地昭範氏）

議長。

●議長（西野修平氏）

宮地管理者、登壇。

△管理者（宮地昭範氏）〔登壇〕

本日は、大変ご多忙のところ組合議会臨時会にご出席をいただきまして、また、ただ今提案した議案につきましてご議決を賜りまして誠にありがとうございました。議員の皆様方におかれましては、ご指導並びにご支援のほどを心よりお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、ご挨拶にかえさせていただきます。本日は、大変ご苦勞様でございました。ありがとうございました。

●議長（西野修平氏）

私から、一つ、管理者会におきましてですね、お願いをしたいと思うんですけどね、先ほどの末永議員の質問ですが、延々とこれが今続いております。それでね、やっぱりこれに対する適正なね、お互いに意見を交換していただいて、領家の隣接とかね、連町とか、それから郷地区とかいった事に対して一つの意見を統一していただかんとね、ずっとこの質問戦になってね、やっぱり聞いとる皆さんもね、ちょっとこうあまりいい感じがしないと思うんですよね。だからそれは末永さんが悪いのではない、一つの問題点が残っているから、反対者に対しての説明もできない、反対者に対しての説得のもとにもならない、ということでこの質問が続いとると思います。それをね、管理者会の方でも、一つに意見をまとめていただいてね、物が前に行くようにしていただかないといけないんじゃないかなと僕は感じております。ずっと延々と続いとるわけですから、こういう質問戦が無いようにして早く終結して次の段階にいくようにしていただきたいということをお願いをしておきます。

これをもちまして、平成26年3月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会を閉会いたします。本日は、大変ご苦勞様でした。

午前10時54分 閉会

地方自治法123条2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

平成26年3月27日

議事録署名人 津山圏域資源循環施設組合 議長 西野修平

津山圏域資源循環施設組合 議員 松本義隆

津山圏域資源循環施設組合 議員 井戸賢一

平成 26 年 3 月津山圏域資源循環施設組合議会臨時会発言通告一覧表

平成 26 年 3 月 27 日

区 分	番目	氏 名	件 名	答弁者
議案質疑	1	末 永 弘 之	①議案 9 号 補正予算について ②事業推進について	管理者 副管理者 事務局長 他